

ご寄付ありがとうございました

お預かりしたご寄付はご指定の事業に大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

奉仕銀行

寄付金 (順不同)

西区	谷村正人 様
城南区	星野俊一 様
早良区	アサヒ住宅情報株式会社 様
東区	故松永吉野 様
博多区	扶桑管理株式会社 様
南区	有限会社エステートアサヒ 様
東区	濱岡直男 様

平成28年1月～6月の間に本会にご寄付をいただいた皆様です。他にも多数ご寄付いただきました。



介護支援ボランティア事業

シニアの社会参加をポイント制で後押しする福岡市からの受託事業「介護支援ボランティア事業」は、平成27年1月～12月の1年間で、850名の方が登録施設で活動しました。活動するとポイントが付与され、貯まったポイント数により、上限5,000円として「奨励金」が「市社協への寄付」のいずれかを選択できます。

27年は123名の方が貯まったポイントを本会へご寄付いただきました。誠にありがとうございました。

【個人登録者】1,701名※うち850名が活動(平成27年12月末)【活動状況】平成27年1月～12月

活動種別	延べ活動人数	活動種別	延べ活動人数
レク補助(囲碁・将棋)	5,343	食事介助の補助	549
芸能	4,658	行事の手伝い	225
話し相手	2,866	入浴介助の補助	43
清掃・衣類の補助	653	その他	1,025
		合計	15,362



【ポイント交換の状況】

奨励金交換	497名	1,720,200円
寄付者	123名	269,000円
合計	620名	1,989,200円

【問い合わせ】

ボランティアセンター
TEL: 713-0777

寄付つき商品事業

平成28年2～6月に本会にご寄付をいただいた皆様です。ご指定の事業に、大切に使用させていただきます。

- 株式会社友心 様 ●翼行政書士・社会福祉士事務所 様
- 株式会社ライフエッジ 様 ●株式会社ラック 様 ●株式会社ベルコ 様
- 九州通信ネットワーク株式会社 様

寄付つき商品事業とは…?

企業等が提供する商品やサービスを、市民が購入・利用するごとに、一定の割合で企業等が売り上げの一部を本会に寄付する仕組みです。企画は、企業等と本会が共働で行います。計10社と寄付の覚書を締結しています。

新たに「寄付つき商品の覚書」を締結した企業です

- 協文社印刷株式会社 様 ●九州通信ネットワーク株式会社 様



「社会をよくする自販機プロジェクト」により、社内ラウンジスペースの自販機ジュース1本売り上げにつき「市社協事業全般」へ応援寄付をいただくことになりました。

本会では、一緒に取り組んで頂ける企業等を募集しています。本業を活かした社会貢献活動に、ぜひご協力をお願いします。

【問い合わせ】

地域福祉課事業開発係 TEL: 720-5356

平成28年度 福岡市福祉のまちづくり推進大会

日時 平成28年11月9日(水)
会場 福岡市民会館

- 内容
- ・福祉功労者表彰
 - ・福祉活動事例紹介
 - 「みんなの居場所『ぼあんの樹』」
 - ・記念講演「子どもの貧困とひとりぼっちのないまちづくり～地域だからできる子どもの貧困対策～」
- 講師：幸重社会福祉士事務所 代表 幸重 忠孝氏



問い合わせ 福岡市社会福祉協議会 地域福祉課
福岡市福祉のまちづくり推進大会事務局
TEL: 720-5356

共同募金会から配分を受けました

共同募金会から平成28年度事業費として配分金を69,572,600円受けました。内55,492,900円を活動事業費として校区社会福祉協議会へ助成し、残りは市・区社会福祉協議会の事業費として活用させていただきます。

ご利用ください 本紙「ふくしのまち福岡」は本会ホームページ(http://www.fukuoka-shakyo.or.jp/)で公開しています。また朗読CDも配布しております。お気軽にお問い合わせください。

相談窓口変更のお知らせ

「すーっとあんしん安らか事業」と「住まいサポートふくおか」の相談窓口が、福岡市民福祉プラザ4階から3階の事務所に変更になりました。

【問い合わせ】地域福祉課事業開発係 TEL: 720-5356

福祉用具リサイクル斡旋(あっせん)事業

～使わなくなった福祉用具を必要な方へ～

福岡市社会福祉協議会では、「使わなくなった福祉用具を譲りたい人」と「福祉用具が必要な人」とをつなぐ福祉用具のリサイクル(斡旋)を行っています。

福祉用具の種類 車いす、電動ベッド、歩行器、入浴補助用具など。

対象者 福岡市内に居住し、譲受に伴う運搬や修理費等を負担できる人。※提供用具は無料に限ります。

利用方法 電話又は福岡市・区社会福祉協議会に配置している「福祉用具(提供・譲受)希望カード」で登録してください。(登録有効期間は3か月です。再登録可。)

情報提供 斡旋希望者の登録状況は、福岡市社会福祉協議会ホームページ(http://www.fukuoka-shakyo.or.jp/)、福岡市民福祉プラザ(ふくふくプラザ)3階ロビーに掲示しています。

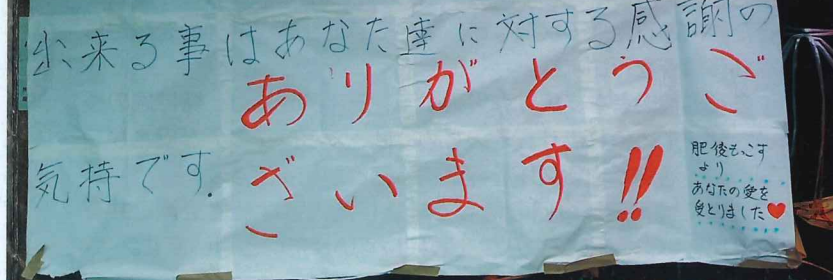
【申込み・問い合わせ】

生活福祉課 TEL: 751-1121 FAX: 751-1509

ふくしのまち福岡

2016年・夏号

NO. 114



福岡市社会福祉協議会 マスコットキャラクター こっこつ

九州はひとつ 想いはひとつ



目次

特集

熊本地震 被災地支援活動

P2～4

- P5 ● 「第5期地域福祉活動計画」を策定しました
- 校区社協活動紹介 青葉校区社会福祉協議会(東区)
- P6 ● この人に聞く NHKチーフ・プロデューサー 板垣淑子氏
- 注目の1冊(福祉図書・情報室図書案内)
- P7 ● 平成27年度事業報告及び決算
- P8 ● ご寄付ありがとうございました ● 平成28年度福岡市福祉のまちづくり推進大会
- 相談窓口変更のお知らせ ● 福祉用具リサイクル斡旋事業 ● 共同募金より配分を受けました

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会

TEL 751-1121 FAX 751-1509

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39
福岡市民福祉プラザ4階
URL http://www.fukuoka-shakyo.or.jp/
Eメール sohmu@fukuoka-shakyo.or.jp



特集

熊本地震 被災地支援活動 ～災害ボランティア活動～

平成28年熊本地震では、熊本県・大分県内の広い範囲で甚大な被害が発生しました。被災地では、地元社協を中心に、地震により被害を受けた方の生活を支援するため、災害ボランティアセンターが設置されました。本会では、被災地の一日も早い復興を願って、被災地の災害ボランティアセンターに職員を派遣したりボランティアバスの運行などを行いました。そこで、本会では熊本地震の被災地支援活動の報告を通じて被災地の状況に関する報告を行うとともに、今後の支援のあり方などについて考えました。

福岡市社会福祉協議会職員の派遣

熊本市災害ボランティアセンター運営支援

～センター運営業務から～

震災直後、九州各県指定都市社協間で協議の結果、福岡市社協からは4月21日から職員が2名ずつ、5日間交代で、熊本市に設置された災害ボランティアセンター（以下：「災害VC」）運営支援の業務にあたることになりました。

私たち社協職員は、災害VCで依頼者のニーズの受付・聞き取り、ボランティア希望者の活動へのコーディネート、ボランティアからの問い合わせへの対応など様々な業務を行いました。

業務に従事する中で、被災者が一日でも早く通常の生活に戻れるようにと活動するたくさんのボランティアに出会いました。また、依頼者から「自分たちだけでは限界だった。ボランティアの方が来てくれて本当に助かった。」というお礼の言葉をいただく度に、ボランティアが被災地の大きな力になっていることを実感しました。

一方、依頼者とのやり取りが主に電話となっているため、ボランティアが活動に行くと、災害VCから聞いていた話と状況が違っている場面もあり、依頼者の状況を詳細に確認し、速やかに活動につなげるうえでの課題も感じました。

被災者宅での活動を行うボランティア以外に、災害VCの

運営ボランティアもあり、依頼者への電話や他のボランティアの活動先への送り出しなどを行っています。災害VCの運営は社協職員だけでは限界があり、運営に携わるボランティアの活躍が大きな支えとなっています。

～ニーズ調査業務から～

「地震で、家具が倒れてきた。一人では片付けられないので、手伝ってほしい」。熊本市災害VCには、毎日このような依頼があり、多い日には1日170件の電話を受けました。

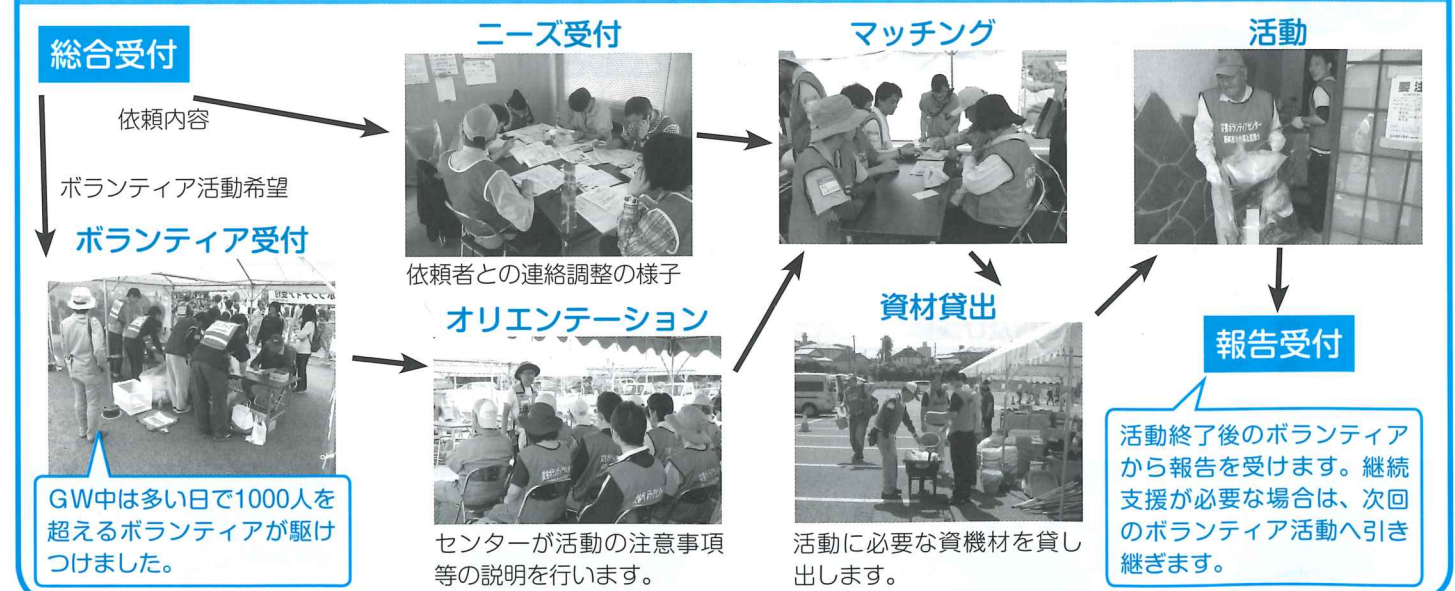
災害ボランティア活動は、活動中の余震をはじめ、被害を受けた家屋の倒壊など、様々な危険が伴います。もちろん、危険が伴う作業の依頼にボランティアを派遣することはできませんので、そのような場合には、事前に安全かどうかを確認する必要があります。そこで、ニーズ調査班が実際に現地に行き、活動中の安全が確保できるかどうかを確認・調査することになります。現地調査は、活動内容や現場の把握が主ですが、他にもがれきを運搬するために通る路地の状況など、活動に必要な様々な場面を想定しながら調査を行います。

多くの被災者を支援する災害ボランティア活動は、特に息の長い活動が求められます。そのためには、ボランティアが安全かつ安心して活動できる環境を確保することが重要です。

災害に備えて、今回の地震で経験した内容は社協全体で共有し、災害VC運営のノウハウを蓄積していきたいと思ひます。



熊本市災害ボランティアセンターでの業務の流れ



ボランティアバス運行による被災地支援

平成28年6月5日、10日（19日は雨天のため中止）に、福岡市社協では被災地の一日も早い復興を願ひ、福岡市民及び市内在勤・在学の方々に参加を呼びかけ、バスを利用した支援活動を実施しました。

活動場所は、熊本市東区でした。

参加者の声(アンケートより)

どんな活動をしましたか？

●ひとり暮らしの高齢者宅の部屋の片づけを行いました（風呂や洗濯機の水回りが中心でした）。

ボランティアバスに参加した感想は？

●初めての災害ボランティア活動でしたが、安心して活動できました。

●自分の目で被災地を見ることができました。また、被災された方とお話ができて、笑顔を見ることができました。

●復興の力になりたいと集まった方々に出会うことができました。

次に参加するボランティアへのメッセージを！

●今、被災地で継続されている活動は、前にボランティアさ



れた方々からつながってきたものだと感じました。しっかりと受け止めて、次につないで下さい。

被災地を離れて、これからやってみたいことは？

●職場や団体でボランティア活動に参加できないか検討していきたいと思ひます。

●これからも長期間に渡って支援の手は必要だと思うので、ボランティアも含めてできる範囲でお手伝いしたいと思ひます。

災害時の地域の関わり ～熊本地震での地域の関わりを紹介～

大学の教授と学生が、熊本市東区のある小学校区で、被災家屋の片付けのサポートに貢献しているとの報道がありました。（熊本日日新聞5月4日発行）

新聞報道によると、地域の住民と協力して、被災者のニーズを細かく調査し、市災害VCを仲介することで、ミスマッチをなくしボランティアの効率的な活動を実現しているとのことでした。

熊本市災害VCでは、ボランティアの参加希望者が殺到する一方で、事前調査が追いつかず、支援を待っている被災者に対応ができないでいる状況があり、「地元の事情を知る人に

事前調整をしてもらうことで、作業をスピードアップできる」と評価されていました。「地元を受け皿があれば、長い目で支援を続けられる」とのことでした。

片付けなどボランティアに手伝ってほしいと困っていても、どのように声をあげたらよいか分からなかったり、見知らぬ人が家の中に入ってくることに抵抗を感じたためだったりすることがあります。

支援が必要な方にボランティアの手が届くように、地域の中に「つなぐ」役割が必要なのかもしれません。それは、平常時の見守り活動の延長線上にあるものだと思います。

今後の復興支援について

熊本市災害VC 運営支援者 藤澤 健児氏

熊本市災害VCを立ち上げ当初から支援していた藤澤さんにご意見を伺いました。

熊本地震について

東日本大震災の際も活動されていますが、熊本地震の特徴は？

今回の地震では、非常に強い余震が頻発しました。そのため家屋が全壊して居住できなくなった人のみならず、余震の恐怖のため、自宅で安心して夜を過ごすことができない方々も避難所へ多数避難してきました。指定避難所だけでは避難者が入りきれない状況がいたるところで発生し、青空避難や車中泊など、発災当初から避難生活は困難を強いられました。

発災から2か月経過（※インタビュー時点による）しましたが、ようやくプレハブ仮設住宅の建設、民間アパートの借上げが進み始め、避難所で生活する人は減少してきました。被災地は徐々に落ち着きを取り戻してきています。

東日本大震災や集中豪雨水害を経験した私が改めて思うのは、「同じ災害はひとつもない」ということです。地域の特性や災害の被害状況が異なるなかで、被災地の状況を把握し

被災者支援をどのように進めていくかは、常に考慮すべき事項であると思ひます。



今後の復興支援について

熊本市災害VCでは、これまで延べ30,000人を超えるボランティアの活動により、室内で倒れた大型家具をもとに戻したり、倒壊したブロック塀を片付けたりする緊急期の支援活動は大いに進みました。これからは仮設住宅に入居している被災者の生活支援の活動が中心になってきます。

被災者の今後の見守りについては、現在関係機関が協議を重ねていますが、どのようなしくみになったとしても、ボランティアによる支援活動はこれからも必要です。この支援は長期にわたる息の長い活動になっていきますので、継続した支援をお願いします。

「募金活動を通して人々の優しさに触れることができました」

～福岡に避難中の熊大生 属さんの想い～

熊本県の被災地を支援するため、4月22日、共同募金会の呼びかけにより天神で街頭募金を行い、避難中の熊大生16人がボランティアとして参加しました。

その中の1人、熊本大学工学部3年の属 崇さんは、4月16日深夜、本震に遭い、熊本大学グラウンドで夜を明かした後に福岡市内の実家に一時的に避難しました。

自分にできることはないかと考え、地震発生の2日後から自主的に街頭で募金活動を始めました。姪浜駅で2回、福岡空港で1回、そして共同募金会・社会福祉協議会職員、西南学院大生と一緒に天神で1回、計4回行いました。

「道行く人から、『災害は決して他人ごとではない、頑張て!』と声をかけられたり、差し入れをいただいたりして、人々の優しさに触れることができました。福岡に帰ってきたという後ろめたさもありましたが、福岡県内各地で、避難してきた学生による募金活動が行われ、多くの方にご協力いただいたことで、『今、自分たちにできること』を行動に移したことは、『微力だが、決して無力ではない』と感じることができました。一緒に大きな声で義援金を呼びかけてくれた西南学院大学の学生からの『支援が必要な時にはいつで

も動きます。ずっと応援しています』との力強いエールは印象的で、大きな励みになりました。本当にありがとうございます。福岡のみなさん、今後も長期的な支援をお願いします」と語る、属さん。今後は大学の専攻の中で今回の経験を活かして、“復興まちづくり”を学びたいとのことでした。

被災地の皆様方に、もとの生活が1日でも早く戻ることを心から願っています。



【西南学院大生(右側)からエールを受ける熊大生(左側)】

「第5期地域福祉活動計画」を策定しました。

市民一人ひとりの参加と支え合い・助け合いにより、誰もがその人らしく安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、市社協・区社協・校区社協共通の指針として「第5期地域福祉活動計画」を策定しました。実施期間は平成28年度～32年度となっています。

【基本理念】

住民参加と自治を基盤とした地域福祉の推進

【基本戦略】

生活支援

【計画の性格】

本計画を「行動計画」として捉え、重点項目の実現を図ることを計画の中心とします。

【重点項目と行動計画(指針)の構成】

- 小地域福祉活動の推進
 - 校区社協強化策
- ボランティアによる社会参加の拡大
 - 福岡市社協ボランティアセンター見直し構想
- 生活課題解決モデルの開発
 - 移動支援・買い物困難者支援の仕組みづくり
 - 市民が支える住み続ける仕組みづくり
 - 「地域の子ども」プロジェクト

(4)拠点型地域福祉の展開

- 社会福祉法人による地域における公益的な取組みに向けての協働
 - 遺贈と空き家の活用による地域福祉の拠点づくり
- (5)地域包括支援体制の実現に向けた地域福祉ソーシャルワーカーの機能強化
- 生活支援コーディネーターの配置を通じた地域福祉ソーシャルワーカーの機能強化

(6)権利擁護事業の拡充

- 福岡市社協が目指す市民の「権利擁護」

(7)地域福祉を推進するための基盤づくり

- 福祉教育関連事業見直し構想
- 「地域福祉活動における個人情報共有化に関する取扱いの指針」の作成・活用

今後、地域や関係機関の皆様とともに、それぞれの地域の実情にあった取組みや先駆的な取組みを進めていきたいと思っております。

【問い合わせ】地域福祉課 TEL 720-5356

校区社協活動紹介

青葉校区社会福祉協議会(東区)

～東部療育センター・特別支援学校との共働によるボランティア養成講座～

青葉校区では、平成22年から、校区社協と校区内にある東部療育センター、東福岡特別支援学校、青葉小学校、東区社協と共催でボランティア養成講座を開催しています。講座は6回シリーズで、センター・学校・社協の職員が講師として協力しています。

知的障がいや発達障がい、肢体不自由のある幼児や児童、生徒たちを地域の中で見守り育てていくことや、地域や社会で生活している障がい者とコミュニケーションをとれるようになることを目的に、障がいへの理解を深める講義と関わり方やコミュニケーションの実技で構成しています。

この講座を通して高齢者や子育て世代の支援に関わる人を増やしていくことも目標の一つです。講座修了後、地域でボ

ランティアとしてデビューした方も多く、校区で取り組んでいる様々なボランティア活動で活躍しています。

住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる地域づくりの一環として、今後も継続し、新たなボランティアと一緒に校区住民が「青葉校区に住んで良かった」と思ってもらえるように取り組んでいきます。



ボランティア養成講座の様子

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成28年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

補償金額 (保険金額)		年間保険料 (1名あたり)		
保険金の種類	プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,200万円(限度額)	1,800万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術保険金	入院中の手術 65,000円	100,000円	
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任	葬祭費用保険金(特定感染症)	300万円(限度額)		
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ(※)	(基本タイプ+地震・噴火・津波)	430円	650円

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

あなたの毎日を、みまもる。あなたの万が一に、かけつける。

緊急通報サービス
安否確認サービス
駆けつけサービス

みまもりさん & かけつけさん

救急時・非常時の緊急通報サービス
駆けつけサービス

在宅中に身の危険を感じた時や、体調不良などの救急時にボタンを押すとすぐに駆けつけます。必要に応じて110番・119番通報等の安心対応を行います。

ご利用料金は「かけつけ対応」月額1,880円(税別) [基本料金]を含んで
 ●初期登録費: 2,000円(初回のみ/税別)が別途必要です。
 ●サービスご利用には固定電話が必要となります。

駆けつけ対応! 協力員不要! 鍵預かりOK! 年齢制限なし!

0120-987-567 詳しくはホームページでみまもりさん 検索

●平日/9:00~17:50 ●土日祝/9:00~12:00

この人に聞く

NHKチーフ・プロデューサー **板垣 淑子氏**



NHKスペシャル「ワーキングプア～働いても働いても豊かになれない～（平成18年）」でギャラクシー賞大賞受賞。NHKスペシャル「無縁社会～“無縁死” 3万2千人の衝撃～（平成22年）」で、菊池寛賞を受賞。NHKスペシャル「終の住処はどこに～老人漂流社会～（平成24年）」などを制作。平成27年、放送文化基金賞個人賞を受賞。

本会が主催する「市民福祉講演会(6月24日開催)」において「無縁社会とどう向き合うか」というテーマで講演いただいた板垣淑子さんにお話を伺いました。

Q 無縁社会という言葉は広く知られるようになりました。

無縁社会という言葉のイメージから、「一人暮らし」をネガティブに捉えていると誤解されることもありますが、私は「一人暮らし」は、元気なうちは「自由で楽」なポジティブなイメージもあると思っています。ただ、元気なうちは「一人暮らし」で問題が生じることはありませんが、誰もが避けて通れない高齢期、病気がケガで自立した生活が難しくなったり、認知症になつたりすると、四六時中、誰かの支えがないと生活が維持できない時期が来ます。そういう時に初めて問題になります。

周りの人が早めに察知して必要な支援につなげていく仕組みがあれば、孤立死や徘徊、凄惨な事件、ゴミ屋敷、ボヤなどをなくしていくという風通しのいい世界を作れるのではないのでしょうか。

理想論かもしれませんが、「徘徊」ではなく認知症の方が「道がわからないけど自由にお散歩できる」町、周りが「お散歩」を温かく見守り、帰れなくなったらそっと家まで付き添ってあげる、そういう支えあいの地域で私も老後を迎えられればと思います。

Q 家族がいる高齢者は見過ごされてしまいやすいということですが・・・

周囲がまず心配するのは「一人暮らしで孤立しがちなお年寄り」で、同居家族がいればひとまず安心します。しかし、同居する家族が介護のために仕事を辞めてしまうなど、問題も生じてきています。年金が十分ないと、仕事を辞めた家族までその収入だけで生活するのは難しくなっています。しかし、収入を得ようと家族が働き出ると、逆に、昼間は留守番の高齢者が一人で過ごすこととなり、一人暮らしと変わらない、いわば「日中独居」状態に陥り、目が行き届かない時間帯に孤立死を招くケースさえ相次いでいます。

近年の夏、都市部では親子同居世帯でも「日中独居」の

高齢者が熱中症で救急搬送されるケースが目立って増えるなど、高齢者福祉の現場で深刻な問題となっています。

Q 団塊世代の親とその子どもが「老後破産」で共倒れになるリスクが高くなっているのは、なぜですか？

団塊世代は、親世代が90代となっても長生きする人が増え、自分が高齢者となっても、親の介護を担う人が少なくありません。しかも、団塊世代の子どもたち、すなわち「団塊ジュニア」世代は、戦後、就職がもっとも厳しかったため、非正規などで収入が不安定な人が多いのです。そのため、親を介護しながら、子どもを支え、「板挟み」の状況に陥ると、三世の親子が総崩れになるリスクを抱えているとも言えます。今、上の世代、下の世代を支えている団塊世代に適切な支援をすることで、一家破産のような状況を招かないようにする必要がある、と専門家も指摘しています。

Q こうした老後破産を防ぐために、なにか方法はないでしょうか。

各地の取り組みなどを取材して感じるのは、「地域の力」「眠っている力」を掘り起こすことが鍵だということです。様々な地域で「力」となっている中心は、元気なお年寄りです。

例えば埼玉県幸手市では掃除や炊事、洗濯、買い物など介護保険サービスの「家事援助」にあたるものを、ボランティアが1回300円程度(時間や内容による)の安価な料金で請け負う取り組みを行っています。ボランティアには1回200円程度が地域通貨で支払われます。利用する方は介護保険のサービスよりも気軽に利用できますし、ボランティアする方も「人の役に立つことがうれしい」と参加者は広がっています。サービスを受ける側も高齢者ですが、ボランティアをする側も多くは高齢者。それぞれが感謝し合える関係で、うまく循環できる仕組みだと感じました。高齢者は、周囲に迷惑をかけたくない思いから、困ってもSOSを出さないケースが目立ちますが、こうして元気なうちに地域と接点を持つておけば「大変な時は人に頼ってみよう」と思う人を増やすことにもつながるのではないのでしょうか。

Q 地域住民の一人として、偶然出会った人にまず挨拶ブラス一言運動を始められたということですが・・・

何かしたいと思っても、日常的に忙しくまとまった時間がとれないため、せめても、隣近所と挨拶を交わし合おうと思って始めました。おすすめですよ。立ち話から始めてみようと思ってやってみたら、いい感じです。自分の地域に住んでいる人をちゃんと見てみる。そういうところから始まると思います。老後にリスクがあることを知って、自分は周囲や地域と接点を持っているのか、何かできることから始めようという気持ちになって頂ければ嬉しいです。

平成27年度 事業報告及び決算

一人暮らし高齢者世帯の増加、地域社会や家族のあり様が大きく変化するなか、社会的孤立、貧困などを背景に公的な制度に基づくサービスや支援だけでは対応できない深刻な生活課題が顕在化してきています。

このような課題に適切に対応するため、国の動向や福岡市の取り組みを見据えながら、「地域福祉ソーシャルワーカー」を全区に配置し、「地域包括ケアシステム」の基盤づくりに向けた多様な生活支援サービスの創出や、

シニア世代の社会参加促進、権利擁護の取り組みの充実などに努めました。また、各種相談や、地域福祉ソーシャルワーカーや校区担当職員の活動を通じて、住民の抱える福祉課題・生活課題を把握し、関係機関等と連携しながら、その解決に向けて支援を行いました。

平成27年度事業の実施状況は、以下のとおりです。(重点事業を中心に掲載しています。)

1. 地域包括ケアシステムにおける取り組みの推進

- **多様な生活支援サービスの提供、情報発信**
「買物支援ガイドブックの作成」や企業と連携した「買い物支援バス」の運行、生活支援ボランティアグループの支援を行いました。
- **地域福祉ソーシャルワーカーによる地域支援の充実**
各区2校区のモデル校区に地域福祉ソーシャルワーカー(CSW)を専任職員として配置し、区役所と連携して様々な社会資源との共働による地域福祉活動の実践や「校区福祉のまちづくりプラン」の作成等を支援し、その過程や成果をマニュアル・事例集としてまとめました。
- **高齢者や障がい者等の権利や財産を守るための支援の充実**
「日常生活自立支援事業」を実施するとともに、「市民参加型後見人」のスキルアップを図る取り組みを行い「法人後見事業」の基盤を整えました。
- **福岡市高齢者住まい・生活支援モデル事業(住まいサポートふくおか)の推進**
厚生労働省のモデル指定を受けた「福岡市高齢者住まい・生活支援モデル事業」を受託し、住宅の確保に困窮する高齢者世帯への入居支援と入居後の生活支援に取り組みしました。
- **認知症高齢者を支える取り組みの充実**
「家族介護者のつどい」や「地域カフェ」の開催・福祉施設の地域における公益的な取り組みの推進等により、要介護者や、認知症高齢者とその家族を地域で支える取り組みを支援しました。

2. 生活困窮者へ取り組みの推進

本会で実施する「生活福祉資金」相談来所の機会を捉えて、相談者の家計や債務上の課題解決の支援を関係機関と連携して行うとともに、「生活保護世帯等一時貸付事業」を実施しました。

3. ボランティア活動活性化の推進

ボランティアセンターのグループ登録要件を見直し、多様化する課題の拡大へ対応できる体制を整えました。

4. 福祉教育関連事業の見直しの推進

学校・企業等における福祉教育を「地域福祉を推進するための福祉教育」と位置づけ、従来のプログラムの見直しを行うとともに、「福祉教育推進計画(工程表)」を作成しました。

5. 第5期地域福祉活動計画の策定【新規】

地域福祉の実践者、団体、企業、学校、行政などと連携して「第5期地域福祉活動計画」(実施期間：平成28～32年度)の策定に向け、協議を重ねました。

6. 個人情報共有化に関する取扱い指針の策定【新規】

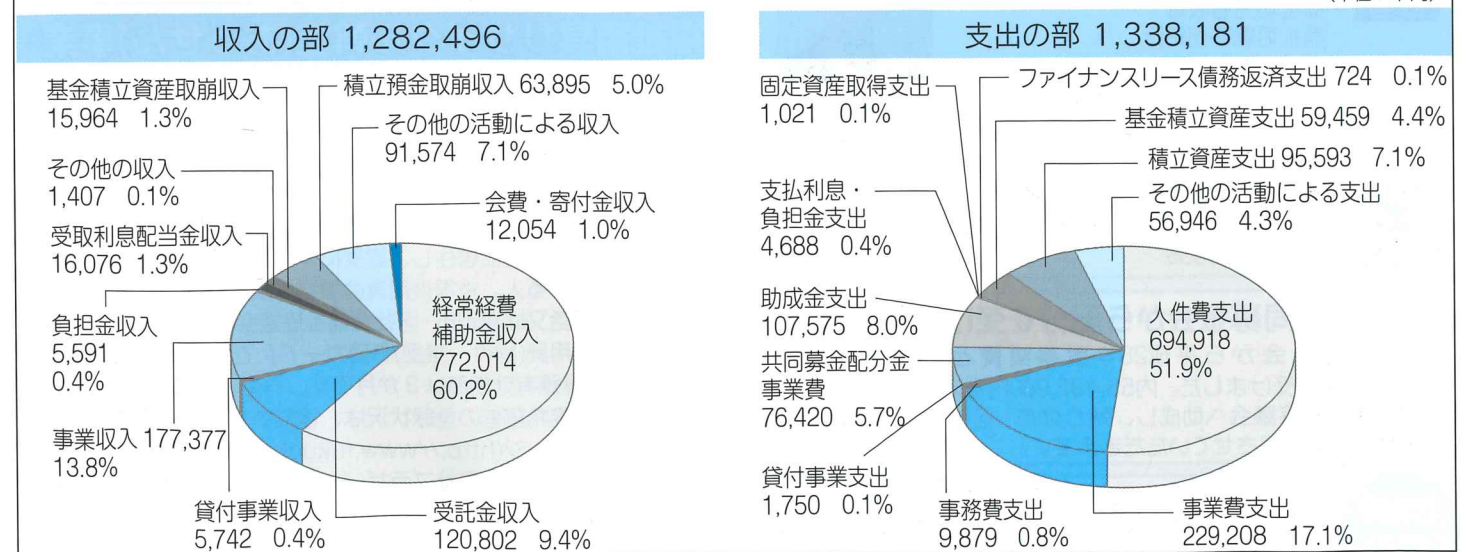
地域福祉実践上の大きな課題である活動者間での情報共有に向け、「地域福祉活動における個人情報共有化に関する取扱いの指針」を策定しました。

7. 受託事業等にかかる調査・研究事業の実施

自主財源による事業を展開するため、民間助成団体などの情報収集に努めました。

決算額

(単位：千円)



★平成27年度事業報告書・収支決算書は、本会ホームページ、総務課窓口で閲覧できます。

注目の1冊

福祉図書・情報室より

『老後破産 長寿という悪夢』



(NHKスペシャル取材班 著 新潮社)
板垣淑子氏が制作統括として編成される、NHKスペシャル取材班の番組「老人漂流社会～“老後破産”の現実～」をベースに、番組では紹介しきれなかった高齢者の現実等を含め「老後破産」に陥る人々を描く。

【お問い合わせ先】市民福祉プラザ2階 福祉図書・情報室
TEL 731-2946 FAX 731-2947
開室時間 10:00～18:00 (第3火曜日は休室)